

加賀市医療提供体制基本構想の策定について

救急医療をはじめとした医療提供体制の問題を解決することを目的として、医療提供体制調査検討委員会を設置し、医療の提供面、新病院の経営面、市の財政負担面等から、市民が安心することができる医療提供体制を構築するための基本構想を策定する。

<基本構想策定にかかる取り組み>

- ① 医療提供体制調査検討委員会の開催
2月からこれまでに3回開催
- ② 女性アドバイザー部会の設置
- ③ 基本構想策定支援業務の委託
(株)日本経営エスディサポート
- ④ 庁内連絡会議等の設置
(庁内関係部課連絡会議、病院内部検討会)
- ⑤ 市民意見交換会の開催(中学校区単位(6箇所)で開催予定)

<策定スケジュール>

別紙1のとおり

<基本構想イメージ>

別紙2のとおり

医療提供体制基本構想 策定スケジュール(予定)

	平成23年											
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
1 委員会	第1回	第2回 仕様書作成		第3回 委託事業者 決定		第4回 調査資料 検討			第5回 基本構想原案		第6回 基本構想 策定	
2 関係部課連絡会議				第1回 施策調整		第2回 調査資料 検討			第3回 基本構想原案		第4回 基本構想 策定	
3 市民病院・山中温泉医療センター部会	定例協議											
4 女性アドバイザー部会				第1回 趣旨説明・意見交換		第2回 調査資料検討・意見交換			第3回 基本構想原案説明・意見とりまとめ			
5 委託事業者による調査・資料作成			プロポーザル	選定 委託契約		調査資料 作成		基本構想原案 作成		基本構想案 成果物納品		
6 市民意見交換会・パブリックコメント							市民意見交換会			パブリックコメント		

「加賀市医療提供体制基本構想」のイメージ

加賀市医療提供体制基本構想のコンセプト

- ・ 地域住民と協働した医療提供体制
- ・ 二次救急患者を市内で完結できる体制
- ・ 市内の周産期医療ニーズを果たせる体制
- ・ 災害医療に対応できる体制
- ・ すべての市民が質の高い医療を受けられる体制
- ・ 医療スタッフが働きやすく継続的に従事できる体制
- ・ 実現可能で持続していける体制

加賀市医療提供体制基本構想の構成

I. 加賀市の医療提供体制の現状と課題

- ・ 本市の医療ニーズと現在の提供量（必要な医療機能の把握）
- ・ 現場の医療スタッフからの意見
- ・ 女性アドバイザーチームからの意見
- ・ 関係機関（医師会等）からの意見
- ・ 患者からの意見

II. 基本的な考え方

- ・ 市内の医療資源を集約、機能分化する。
- ・ 二次救急までを担う新病院を整備する。
- ・ 石川県医療計画、南加賀地域医療再生計画との整合を図る。

III. 新たな医療提供体制に必要な新病院の概要

1. 医療機能について

- ・ 現在の2市立病院の急性期病院としての医療機能を維持、拡充
 - (1) 診療部門
(診療科目、構成等)
 - (2) 病棟構成
(病棟構成、病床数等)
 - (3) 整備地
(必要面積、交通手段等)
 - (4) 施設概要
(敷地面積、建築面積、延床面積、建物概要、駐車場)
 - (5) 付帯施設
(看護学校、人工透析センター、急病センター等)

(6) 特徴的なサービス等

(個室化、給食サービス、保育サービス、人材育成等)

2. 整備事業費について
3. 事業収支について
4. 整備主体、経営主体について
5. 整備スケジュールについて

IV. 医療提供体制を構築するための具体的取組み

- ・ 大学病院との連携
- ・ 南加賀地域救急医療センターとの連携
- ・ 近隣病院（療養病床・精神病床）との連携
- ・ 診療所との連携
- ・ 介護サービスとの連携
- ・ 新病院整備までの医療体制 など

V. 医療提供体制の構築と併せて推進すべき事項

- ・ 地域住民との協働
- ・ 保健事業の推進
- ・ 介護・障がい者サービスの充実
- ・ 現病院活用の方針 など